

省エネによるコスト削減・利益率改善に取り組んでみませんか？

令和7年度

省エネルギー診断

省エネの専門家による診断を受けることで、省エネ余地の発掘や省エネ対策による光熱費削減効果の見える化が期待できます。診断結果を踏まえ、省エネに取り組むことで利益向上につながります。以下のような支援を希望する事業所にオススメです。（診断内容のイメージは裏面をご参照ください）

- ✓ 費用負担の発生しない運用改善による省エネ・光熱費削減の余地を調査してほしい
- ✓ 設備改修を検討しているが、その費用対効果を確認したい
- ✓ 太陽光発電設備を導入することによるポテンシャルを把握したい
- ✓ 診断結果を踏まえた省エネに関する国や県の補助金を紹介してほしい など

診断事業の概要

対象者	年間エネルギー使用量が 原油換算1,500kL未満の事業所 ※ご不明な場合はお調べいたします ※1年分の電気や燃料の使用実績が必要です ※複数事業所の申し込みも可能です
申込方法	裏面の申込書に記入の上、メール/FAXでの 申し込み（WEB申し込みもあります）
診断費用	無料（実施後の営業などはありません）
申込締切	令和8年2月末日（先着90事業所）
必要事項	「茨城エコ事業所」及び「いばらき エコチャレンジ賛同事業所」への登録

診断の流れ

1. 診断の申し込み	裏面の申込書に必要事項を記入し事務局に送付
2. 診断実施決定の通知	申込内容を踏まえ実施決定を通知
3. 事前アンケート	エネルギー使用量（電力等）、 設備の稼働状況等の簡単なアンケートに回答
4. 省エネルギー診断	ヒアリングと現地確認による診断を実施
5. 診断結果の報告	報告書が作成され診断結果を報告

診断後に活用できる茨城県の補助金

令和7年度 中小規模事業所省エネ対策設備導入補助金の概要

対象者	省エネ診断を受診した事業所	対象設備	診断において省エネ提案を受けた設備
補助要件	① 令和6年度又は令和7年度中小規模事業所省エネルギー診断を受診していること ② 茨城エコ事業所ならびにいばらきエコチャレンジ賛同事業所へ登録していること ③ 診断結果における省エネ対策（設備の改修・更新及び運用改善）を全て実施すること ④ ③の省エネ対策の合計で省エネ率20%以上又は年間10t-CO ₂ 以上の削減が見込まれること		
申込締切	令和7年12月19日（10事業所程度）	補助率	1/3（上限100万円未満）

省エネ診断に関するお申し込み・お問い合わせ

茨城県省エネ診断事務局

（本事業委託業者：株式会社ナレッジリーン）

TEL：03-6824-6810 FAX：03-6800-5556

メールアドレス：ibarak-shindan@kmri.co.jp（担当：藤崎）

※受付時間：平日10:00～17:00（土日祝は除く）

補助金に関するお申し込み・お問い合わせ

茨城県県民生活環境部環境政策課

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6

TEL：029-301-2939

FAX：029-301-2949

